

[巻頭言]

# COVID-19パンデミック後に向けて

敬愛大学総合地域研究所所長

水口 章

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行（パンデミック）は、人類史に刻まれる出来事とあってよいだろう。2021年1月末時点で、約77億人の人類のうち、およそ1億人が感染し、220万人以上の死者を出す大惨事である。

経済面では、国際通貨基金（IMF）は1月26日、2020年の世界経済の成長率を推定マイナス3.5%と発表した。日本についてはマイナス5.1%と推定しており、COVID-19の経済への悪影響が大きいことが示された。この他にも経済に関し注目される発表があった。2020年12月に発表された米国のシンクタンクのひとつ、政策研究所（IPS: Institute for Policy Studies）の調査によると、保有資産が10億ドルを超える「ビリオネア」の米富豪約650人の資産総額が、コロナ危機の中、1兆ドル（約104兆円）以上増えているという。その一方、マーク・ローコック国連事務次長（人道問題担当）が2021年1月14日、内戦下のイエメンで、過去40年近く起きていなかった大規模な飢饉が起き、犠牲者の数が推定1,600万人に上ることになるとの警告を出した。このようにCOVID-19は、現代の社会経済の歪みをさらに大きなものになっている。

国民国家という単位に目を移すと、パンデミックの中で、国家が市民の身体不可侵の保護、生命の保護、人間の尊厳などの生命権を守ることの難しさを感じたのは私だけではないだろう。統治の理論では、欧米や日本の憲法上に謳われている生命権の保護を目的とする権力行使には正当性（レジティマシー）がある。しかし、それらの憲法には自由権などの人権も謳われており、これらの権利への国家介入は慎重にならざるを得ない。少なくとも介入の必要性、介入手段の適切性が、科学的妥当性、社会的合理性に基づいていることが望まれる。このため、生命の保護と、自由権など関係する経済活動との調整が図られることで、医療体制の整備・強化策は遅れがちになる。ましてや、他国の人びとの生命に目を向けている余裕はない。

現に、COVID-19が猛威をふるう中で、脆弱な立場にある人や国は、より困難な状況に追い込まれている。先進国でも、非正規雇用・インフォーマルセクターの労働者が大きな打撃を受けている。世界各地でCOVID-19のワクチン接種が開始される時期にきている現在、このような状況に、各国の政府、地域社会、個人が対応し、パンデミック後に向けて社会をどのようにデザインするかが問われている。社会をデザインする上で重要な点は、感染危機下で顕在化した統治の理論と民意との乖離の現状を分

析し、把握することだろう。これは大学や研究所が果たすべき役割といえる。

統治の理論による COVID-19 対策の事例を挙げておこう。各国政府の COVID-19 対策の立案が混迷した理由のひとつに、ウイルスの性質、病態、治療薬、ワクチンなど未知の部分が多く、世界で研究が進められる中、どれが確かな科学的知見かの見極めに手間取ったことがある。米国ではこれに政策決定者の過信が加わり、2021年1月末時点で260万人以上の感染者、44万人近くの死者を出すに至っている。米国には、米国疾病予防対策センター（CDC）が設立されており、世界中の疾病の研究が行われている。しかし、トランプ前米政権は、大統領支持者が望む行動を正当化する「確証バイアス」になる情報を収集するばかりで、こうした専門機関の科学的知見を十分に活用しなかった。トランプ前大統領は、ホワイトハウスの記者会見で、「われわれは完全に（COVID-19を）制御できている」（2020年1月22日）、「ある日、奇跡のように消えるだろう」（同年2月27日）、「1分でやっつけてしまう消毒剤がある。洗浄するため（それを）体内に注射するとか」（同年4月24日）といった発言を行っている。とりわけ、COVID-19に関する多くの研究論文の妥当性の検証が不十分な段階にある2020年3月6日には、治療法について「医者は全員、なぜ（私が）そんなに（医学を）知っているのかという。生まれつきの才能なのかもしれない」と語ったことは、過信の最たる表われといえるだろう。

トランプ政権下では、こうした誤認、過信が修正されずに政策の根拠となり、世界で最も多くの死者を出すこととなった。米国までの深刻な政策の失敗ではないが、人の移動制限の遅れから欧州で最多の死者を出したイギリスや、集団免疫政策を打ち出し、スカンジナビア諸国で最多の死者数となったスウェーデンでも、COVID-19政策での過信が失敗の要因だと指摘されている。

一般に、政策立案では科学的妥当性を確保するため、大学や研究機関などの専門知を取り入れ、また、社会的合理性を高めるため一般市民を含めた多様な利害関係者の代理人（選挙当選者）との意見調整が行われる。しかし、COVID-19政策では、ドイツなど一部の例外を除き、多くの国では、専門家の意見を参考に少数のコアグループが政策立案、意思決定を行い、中央政府の行政レベルが中心となって政策を実施している。日本も同様であり、そのことで、全国一律の学校休校など COVID-19政策と民意との乖離もみられている。

地域社会の意思をできるだけ反映した政策の立案、実施のためには、基礎自治体レベルで、市民参加の協議が十分に行われることが重要だろう。現場での協議や地域の特性を踏まえた上で市民の生命保護のための政策を実施すれば、たとえ自由権など人権を制限しても不利益を被る市民は少なくなる。今回のパンデミックで学んだことは、平時から、こうした市民参加による地方自治を推進し、地域の自立と共生をデザインすることの必要性ではないだろうか。

大学、研究機関は、こうした地域社会づくりに、情報共有のプラットフォームとして貢献することが求められている。また、政策立案のプロセスにおいては、政策科学の見地から妥当性のある政策を導き出すための専門知の提供に努めることが責務といえる。